

(健Ⅱ128F)

令和3年6月2日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

釜 菔 敏

ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）及び
ワクチン接種記録システム（VRS）への高齢者等の接種記録の入力について

ワクチン接種記録システム（VRS）については、令和3年4月6日付（健Ⅱ15F）、令和3年4月9日付（健Ⅱ31F）及び令和3年5月11日付（健Ⅱ82F）をもってお知らせいたしました。

今般、厚生労働省、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室より、下記2点について、各都道府県衛生主管部（局）宛て別添の事務連絡がありましたので、ご連絡申し上げます。

本事務連絡の主な概要は、VRSで接種を管理できる方の接種記録はV-SYSへの登録は不要とすることです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、郡市区医師会および関係医療機関に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. ワクチン接種記録システム（VRS）へ、「高齢者等」の接種記録の登録をタブレット端末による接種券の読み取り等により確実に行った場合は、ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）へのこれら高齢者等の接種実績の登録は不要とする。

※今後、VRSにより把握された「高齢者等」の接種実績を、国から各都道府県に提供することとされており、都道府県における「高齢者等」の接種実績の確認はVRSの数値が利用されるとのことです。

2. 接種券付き予診票により接種した「医療従事者等」や「高齢者施設等医療従事者」の接種実績の登録は、引き続き、V-SYSへ継続して登録をお願いいたします。

事務連絡
令和3年5月31日

各都道府県 衛生主管部（局） 御中
各市区町村 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室
内閣官房 IT 総合戦略室

ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）及びワクチン接種記録システム（VRS）への高齢者等の接種記録の入力について

新型コロナワクチン接種関連の各種業務につきまして、各市区町村におかれましては、日頃多大なご協力を賜り感謝申し上げます。

これまで、ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）に関し、予防接種を行った各接種施設において接種実績の登録等のご協力を頂いているところであり、高齢者向けワクチン接種の開始以降は、ワクチン接種記録システム（VRS）に関しても、タブレット端末による接種券読み取り等による接種記録の登録のご協力を頂いているところです。

引き続きこれらシステムへの速やかな登録にご協力頂くとともに、ワクチン接種関連の各種業務が大変多忙である中、各市区町村によるこれら複数のシステムへの登録のための業務上の負担を軽減するために、本事務連絡の発出以降は以下の対応とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

記

- ・ ワクチン接種記録システム（VRS）へ、「高齢者等」の接種記録の登録をタブレット端末による接種券の読み取り等により確実にを行った場合は、ワクチン接種円滑化システム（V-SYS）へのこれら高齢者等の接種実績の登録は不要とする。
- ・ ただし、「医療従事者等」や「高齢者施設等従事者」等の接種券付き予診票により接種した者については、VRS への接種記録の登録が CSV 等で行われるとしても、V-SYS への接種実績の登録は確実に継続されたい。
- ・ 今後、VRS により把握した「高齢者等」の接種実績を各都道府県に提供するこ

としており、都道府県における「高齢者等」の接種実績の確認はこの数値を利用いただきたい。なお、今後、V-SYSに入力されない接種施設もあることから、V-SYSにおける「高齢者等」の数値はあくまで参考として扱っていただきたい。

(以上)